

農業委員会 総会（8月） 議事録

日時	令和4年8月26日（金）	9：00-10：30	
場所	住民センター 1階 会議室		
出席	農業委員 会長職務代理	11	吉見 一之
	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	9	北村 一男
	農業委員	10	小久保 利佳
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳
	事務局		新井 智美
欠席	農業委員会会長	12	石野 正幸
	農業委員	1	公文 宏司
	農業委員	4	山下 竹夫
	農業委員	5	奥山 敏仁
	農業委員	8	植松 由美子
傍聴人	2名		

- 1 会議事件
 - (1) 議案第8号 農地法第3条による許可申請について
 - (2) 議案第9号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

- 2 協議事項
 - (1) R4 農地等の利用の最適化推進世策に関する意見書について
 - (2) 遊休農地貸借の強化について
 - (3) R4 農地利用状況調査について
 - (4) その他
 - ① R4年度 農地利用状況調査の状況確認について
 - ② 農業委員会だより9月号について
 - ③ 議事録署名人について
 - ④ 9月の総会について

1 会議事件

(1) 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について

字 式根島（調査員：奥山委員、百井委員）

現所有者が島外におり、また高齢であることから農地を耕作管理できないため、島内
在住であり農業をする意欲のある知人に譲渡したい。譲渡人は式根島在住で耕作をして
おり、今回の売買契約に至る。

こちらは30年以上にわたり宅地のように使われていたが、今回、譲受人が建築物を解
体し、コンクリを剥がし、徐々に農地の原状回復を行っている。既に一部では夏野菜を
栽培しており申請に問題はないと思われる。全会一致で問題なし。承認。

(2) 議案第9号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

字 大場所2筆（調査員：内藤委員、大沼委員）

貸出人は所有者の意向を受け、村内の借受希望者から借受人を選定し、使用貸借を行
いたい。農用地利用配分計画（案）の諮問に対する意見を決定するものである。

現地は、草を刈ればすぐに耕作できる状態で、借主も非常に意欲のある農業者のため、
問題はないと思われる。全会一致で問題なし。承認。

2 協議事項

(1) R4年度 農地等の利用の最適化推進世策に関する意見書について

事務局： この総会にて承認がおりれば、村へ提出する予定。
誤字脱字、追記等の意見を伺いたい。

吉見委員： インフラとして、農道整備を含めて欲しい。農振地域の農道に、枝が覆いかぶさ
り、草が這い出ていることから道幅が非常に狭くなっている。側溝に蓋がないこ
とから、車体ごと落ちるケースもあり、危険。

事務局： 具体的な場所は？

宮原委員： ふれあい農園からソーラーパネルに進む場所、日に日に枝が伸びる。

吉見委員： 農道全体が同じような状況だが、一番分かりやすい二の坂の道路ですら道幅は半
分程度になっている。

大沼委員： 農道は、観光客のハイキングコースでもあり、住民のランニング・リハビリコ
ースでもあるためきちんと整備してほしい。以前はシルバーが年に数回整備してく
れていたが、今はどうしている？

農林係長： シルバーに依頼しているが、人手が足りず、直ぐには難しい状態。

吉見委員： 自分でできる限りやってもいいけど、出た枝などの処理に困る。

小久保委員： 台風などの災害で悪化するだろうから、事前に整備が必要。

事務局： 所有者の問題でもあるため、意見書に入れ込み、検討事項として持ち帰る。

大沼委員： 農水はどうなっている？

農林係長： 使用量が多く、玄角井戸の揚水量を目いっぱい上げ配水池に供給しても厳しい状

況。夜間に回復するので朝には水量も戻るが、日によって夜の回復も鈍い時がある。今の供給体制では需要に供給が追いつかない時がある。

北村委員： タンクの位置が低い。現在、配水池は向山と大原とナムレにあるが、大原の配水池は半地下にあり、位置が低いのも問題。

大沼委員： 年末の調査は何のためか。

農林係長： 井戸の揚水機等、長寿命化に繋げるための調査。農水の安定供給化を何とかしなければ、と考えている。

内藤委員： 農道の無電柱化も考えてはどうか。停電の時も不便がなくなる。

大沼委員： 農振地域の電波を何とかしてほしい。ECサイトの販売も畑では何も対応できない。輸送に時間のかかる島しょ地区では、迅速な対応が重要なのに、一度家に帰って対応するなど、通常の業務にも支障が出る。

事務局： これもインフラの一部として入れ込み、検討する。

(2) 遊休農地貸借の強化について

事務局： 今後の農地の利用に対するスケジュールの説明。

農地の利用状況調査が終わり、これから台帳への打ち込み、その後農地の利用状況調査の発行手続きに移る。

(3) R4 農地利用状況調査について

事務局： 地図の提出依頼。

<質疑応答>

新規就農者について

事務局： 新規就農者が式根島に2名いらしている。1名は実際に農林水産振興財団の短期研修で農家さんの元で実際に実習を行い、式根島で耕作の手伝いから始めている。もう一人はまだ相談時点だが、こういった相談窓口が分かりづらい点、学ぶための研修システムがないことから、今月は欠席しているが式根島の奥山委員から、来月の総会で研修の件を農業委員会でも協議する機会を作るために提案していきたいとのご伝言をあずかっている。ぜひ、様々なご意見を伺いたい。

大沼委員： 2名も新規就農希望が来ているとのこと、どのような生活状況？

事務局： 1名は短期研修後、民宿で住み込みで働きながら奥山委員の農業をお手伝いされている。兼業となるので、今後の働き先も決定。もう一人は、まだ相談時点だが、二人とも式根島に以前から長い期間来島されて移住希望と聞いている。

大沼委員： 式根島の農地の状況は？

百井委員： すぐに耕作できるような農地がない。また、耕作している農地では登記地目としての山林も多く、農業委員会が積極的に入れる土地が少ない。

北村委員： 低利用農地が無く、耕作している農地とそうでない農地が極端。

- 事務局 : 式根島は新島と異なり、農振地域や耕作地が点在しており、また平地ではなく重機の入れないような起伏の激しい土地が多い。
- 大沼委員 : そういう状況を踏まえても、以前会長から話があったように、事業として村が開墾、農地保有し、新規就農希望者に渡せるような体制の整備が必要。
- 事務局 : 人・農地プランの法定化に伴い、農地利用の計画策定を行う上で、農地の開墾・中間保有について、地域をあげて政策を練る必要があることは確か。
- 吉見委員 : 開墾するにも、伐採木処理が大変だし費用が高い。

塩の製造について

- 北村委員 : 塩を作っている人がいるが、出荷はされているか？
- 宮原委員 : 製品化はされていないと聞いたが。
- 吉見委員 : クラウドファンディングで製造し、出資者へのギフトとして配っているが、まだ販売はしていないと聞いている。
- 内藤委員 : 納得いく塩ができていないとのことで、試行錯誤を続けている。
- 北村委員 : 廃材を持ち出しているのを見かけて何に使うのかと不思議に思っていた。
- 内藤委員 : 塩を作る際の薪に利用しているとのこと。
- 吉見委員 : 伐採木は利用できないか。
- 内藤委員 : ある程度乾燥させないと、火力が足りない。
- 小久保委員 : 山口に修行しに行き、今後は、料理に使ったり、クサヤ屋さんに使って貰えたら、とアイデアを練っていると聞いた。
- 内藤委員 : 自身のお店であるサンシャインで、既に塩むすびなどを提供している。
- 大沼委員 : 伐採木を乾燥させて利用できるとして、産廃になるから単に使ってもらう、というわけにはいかないだろうが、方法はあるか。
- 内藤委員 : 業者が、買い取れば問題はない。
- 内藤委員 : にいじまファーマーズでは、関電工からの木材提供について、チップ化の代金を請求し、チップを買い取っている。
- 事務局 : チップ化については以前から、ご意見を頂き、前農業委員会長と共に役場内でも協議を重ねていた。住民の利用効率を考え、産廃担当の民生係と、伐採木の主担当である農林係とで、担当も状況も変わっていることから、改めて協議する必要があるため、意見書に入れ込み、検討する。

農業用重機の講習会について

- 吉見委員 : 農協や役場に農業用機械があるが、その使い方について一度講習会を開いた方が良いと思う。それを農業委員会が主導し、開催したいと考えている。次回の総会で協議事項にあげるため、頭に入れておいていただきたい。

内藤委員： 使い方を知らないと、重機の寿命を縮めるような粗い使い方になってしまう。

吉見委員： そもそも、あることを知らない人もいるので、周知も兼ねて開くのも良い。

事務局： 役場では小規模開墾のためにコンボも置いてあるが、何より農業用トラクターについては、全地区に配置しており需要も高いことから、講習会を開くことは良い機会になる。農業委員会としての活動実績も必要なので、次回の協議の際に、皆様のご意見を伺いたい。

椿の実について

大沼委員： 椿の実が盗まれたとの苦情が農協に多く来る。口開けはなかったか。対策はないか。

農林係長： 口開けはあるが官地のみ。ちょうど本日放送予定。その中に、私有地へ入る場合には、許可を取ることとの文言が入っている。放送は2回行う予定。

大沼委員： 中には許可を得ている方もいるし、見かけだけで注意はできず難しい。

内藤委員： 盗難被害は椿に限らずある。マンゴーの苗を返して欲しい。見つかればらいように奥から持っていかれたが、鉢ごとなので、車の用意や複数人での犯行。計画的なことが読めるので、自身の農地の被害を防ぐよう、周囲も気を付けて欲しい。

(5) その他

- ① R4年度 農地利用状況調査の状況確認について
地図の回収
- ② 農業委員会だよりについて
9月担当委員は天野委員、奥山委員、公文委員、内藤委員
農業普及員からの台風被害防止対策の記事
誤字脱字や追記の確認、9月第1週目あたりまでに連絡を頂きたい。
- ③ 議事録署名人について
出席者の中から議席順で指名（8月分：大沼委員、天野委員）
- ④ 9月の総会について
9月27日（火）